

様式44

令和 4 年 12 月 16 日

三重県知事殿

あて

医療法人住所 三重県松阪市京町169番地の1

医療法人の名称 医療法人 隆新会

理事長 袴 田 新

電 話 (0598) 23-2321

決 算 届

令和 3 年 9 月 1 日から令和 4 年 8 月 3 1 日までの決算を終了したので、医療法第 5 2 条第 1 項の規定により届出します。

[添付書類]

1. 事業報告書
2. 財産目録
3. 貸借対照表
4. 損益計算書
5. 監事の監査報告書



事業報告書
(自 令和3年9月1日 至 令和4年8月31日)

1 医療法人の概要

(1) 名 称 医療法人 隆新会

① ☐ 財団 ☒ 社団 (☐ 出資持分なし ☒ 出資持分あり)

② ☐ 社会医療法人 ☐ 特定医療法人 ☐ 出資額限度法人
☒ その他

③ ☐ 基金制度採用 ☒ 基金制度不採用

注) ①から③のそれぞれの項目 (③は社団のみ。) について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。(会計年度内に変更があった場合は変更後。)

(2) 事務所の所在地 三重県松阪市京町 169 番地の 1

注) 複数の事務所を有する場合は、主たる事務所と従たる事務所を記載すること。

(3) 設立認可年月日 平成 2 年 7 月 1 9 日

(4) 設立登記年月日 平成 2 年 8 月 9 日

(5) 役員及び評議員

	氏 名	備 考
理 事 長		
理 事		
同		
同		
同		
同		
同		
監 事		
同		
評 議 員		
同		
同		

注) 1. 「社会医療法人、特定医療法人及び医療法第42条の3第1項の認定を受けた医療法人」以外の医療法人は、記載しなくても差し支えないこと。

2. 理事の備考欄に、当該医療法人の開設する病院、診療所又は介護老人保健施設 (医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の管理者であることを記載すること。(医療法第47条第1項参照)

3. 評議員の備考欄に、評議員の選任理由を記載すること。(医療法第49条の4参照)

2 事業の概要

- (1) 本来業務（開設する病院、診療所又は介護老人保健施設（医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務）

種類	施設の名称	開設場所	許可病床数
診療所	医療法人隆新会 はかまだ皮膚泌尿器科医院	三重県松阪市京町 169 番地の 1	0 床

- 注) 1. 地方自治法第244条の2第3項に規定する指定管理者として管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。
 2. 療養病床に介護保険適用病床がある場合は、医療保険適用病床と介護保険適用病床のそれぞれについて内訳を【 】書で記載すること。
 3. 介護老人保健施設の許可病床数の欄は、入所定員及び通所定員を記載すること。

- (2) 附帯業務（医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務）

種類又は事業名	実施場所	備考

- 注) 地方公共団体から委託を受けて管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。

- (3) 収益業務（社会医療法人又は医療法第42条の3第1項の認定を受けた医療法人が行うことができる業務）

種類	実施場所	備考

- (4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和 3年10月26日 令和2年度決算の決定、役員選任の件

令和 4年 8月31日 令和4年度の事業計画及び収支予算の決定

様式2

法人名 医療法人 隆新会
所在地 三重県松阪市京町169-1

※医療法人整理番号 063
(※ 上記は記載する必要なし)

財 産 目 録
(令和 4 年 8 月 31 日現在)

1. 資 産 額	167,725 千円
2. 負 債 額	1,284 千円
3. 純 資 産 額	166,441 千円

(内 訳)	(単位：千円)
区 分	金 額
A 流 動 資 産	159,204
B 固 定 資 産	8,521
C 資 産 合 計 (A+B)	167,725
D 負 債 合 計	1,284
E 純 資 産 (C-D)	166,441

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。			
土	地	(□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有 (部分的に賃借))	
建	物	(□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有 (部分的に賃借))	

様式4-2

法人名 医療法人 隆新会
所在地 三重県松阪市京町169-1

※医療法人整理番号 063
(※ 上記は記載する必要なし)

損 益 計 算 書
(自 令和 3 年 9 月 1 日 至 令和 4 年 8 月 31 日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	126,380
2 事業費用	115,513
本来業務事業利益	10,867
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	0
2 事業費用	0
附帯業務事業利益	0
事業利益	10,867
II 事業外収益	439
III 事業外費用	6
経常利益	11,300
IV 特別利益	295
V 特別損失	0
税引前当期純利益	11,595
法人税等	2,582
当期純利益	9,013

(注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。
2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

監事監査報告書

医療法人 隆新会

理事長 袴田 新 殿

私は、医療法人隆新会の会計年度（令和3年9月1日から令和4年8月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実はありません。

令和 4年10月25日

医療法人 隆新会

監事 宮田 孝子

